⑶ Nature and quantity of the services to be required : Telecommunication equipment maintenance 1 set

⑷ Fulfillment period : From 1 April, 2020 through 31 March, 2021

⑸ Fulfillment place : As in the tender documentation.

⑹ acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://www.geps.go.jp/

⑺ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

１）not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

２）have Grade A, B, C or D on “provision of services” in Kanto Koushinetu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2019／2020／2021

３）not be under suspension of nomination by Director-General of Kanto Regional Development Bureau from Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification to Bid Opening.

４）not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.

５）The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly.

６）Other details, by the tender documentation.

⑻ Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 13 : 00　17 February, 2020

⑼ Time-limit for tender : 16 : 00　6 March, 2020

⑽ Contact point for the notice : NOGUCHI Haruhisa Contract Section, Accounting Division, Tonegawa Jyoryu River Office, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―19―1 Kurihashikita, Kuki-shi, Saitama-ken, 349―1198, Japan, TEL 0480―52―3953 ex. 224

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

本案件は、競争参加資格確認及び総合評価技術申請のための証明書等（以下、「証明書等」という。）の提出、入札を電子調達システム（ＧＥＰＳ）で行う対象案件です。

また、本案件は、「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」（平成28年３月22日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）に基づき、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として関係法令（女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、青少年雇用促進法）に基づく認定を受けた企業及びそれに準ずる企業を評価（認定企業等を加点）する対象案件です。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該調達に係る令和２年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

令和２年１月６日

分任支出負担行為担当官　関東地方整備局
荒川上流河川事務所長　藤本　雄介

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11

１　調達内容

⑴　品目分類番号　15、29

⑵　調達件名及び数量　Ｒ２荒川上流電気通信設備保守業務　一式（電子調達システム対象案件）

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による

⑷　履行期間　令和２年４月１日から令和３年３月31日まで

⑸　履行場所　埼玉県川越市新宿町３―12関東地方整備局荒川上流河川事務所管内

⑹　入札方法　落札決定は、総合評価の方法をもって行うので、証明書等を提出すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約（以下「不落随契」という。）に移行する場合がある。その場合は以下のとおりとする。

１）不落随契に伴う見積依頼は、２回目の入札を行った者に対して行うものとする。

２）見積書提出意思のある者は、見積書の提出を行うこと。

３）見積書提出意思のない者は、辞退届を必ず提出すること。

なお、紙入札方式による入札者は、開札場より退出すること。

４）何ら意思表示のない者は、見積書提出意思のない者とみなす。

⑺　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用

１）電子調達システムによる入札参加を希望する場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

２）電子調達システムによりがたい場合は、証明書等とともに紙入札方式参加願を提出すること。

２　競争参加資格

⑴　入札参加者に要求される資格

１）基本的要件

①　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

②　令和01・02・03年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

なお、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年11月26日付官報）に記載されている時期及び場所で競争参加資格の申請を受け付ける。

③　会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づき②の競争参加資格を継続する為に必要な手続きをおこなった者は除く。）でないこと。

④　証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑤　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑥　本業務に事業協同組合として証明書等を提出した場合、その構成員は、単体として証明書等を提出することはできない。

⑦　分任支出負担行為担当官から入札説明書の交付を受けた者であること、又は電子調達システムよりダウンロードした者であること。

⑧　平成17年度以降に、下記ア）に示す設備に関する保守業務等を完了（令和２年３月31日までに完了見込みを含む）し、その履行実績を証明したものであること。

なお、保守業務等とは以下のとおりとする。

・保守業務又は点検業務の履行実績（再委託受注によるものを含むものとする）

・設置工事の施工実績（下請負受注によるものを含むものとする。共同企業体における施工実績においては、出資比率20％以上のものに限る。）

・製造又は購入の納入実績（再委託受注によるものを含むものとし、据付・調整を含むものに限る。）